

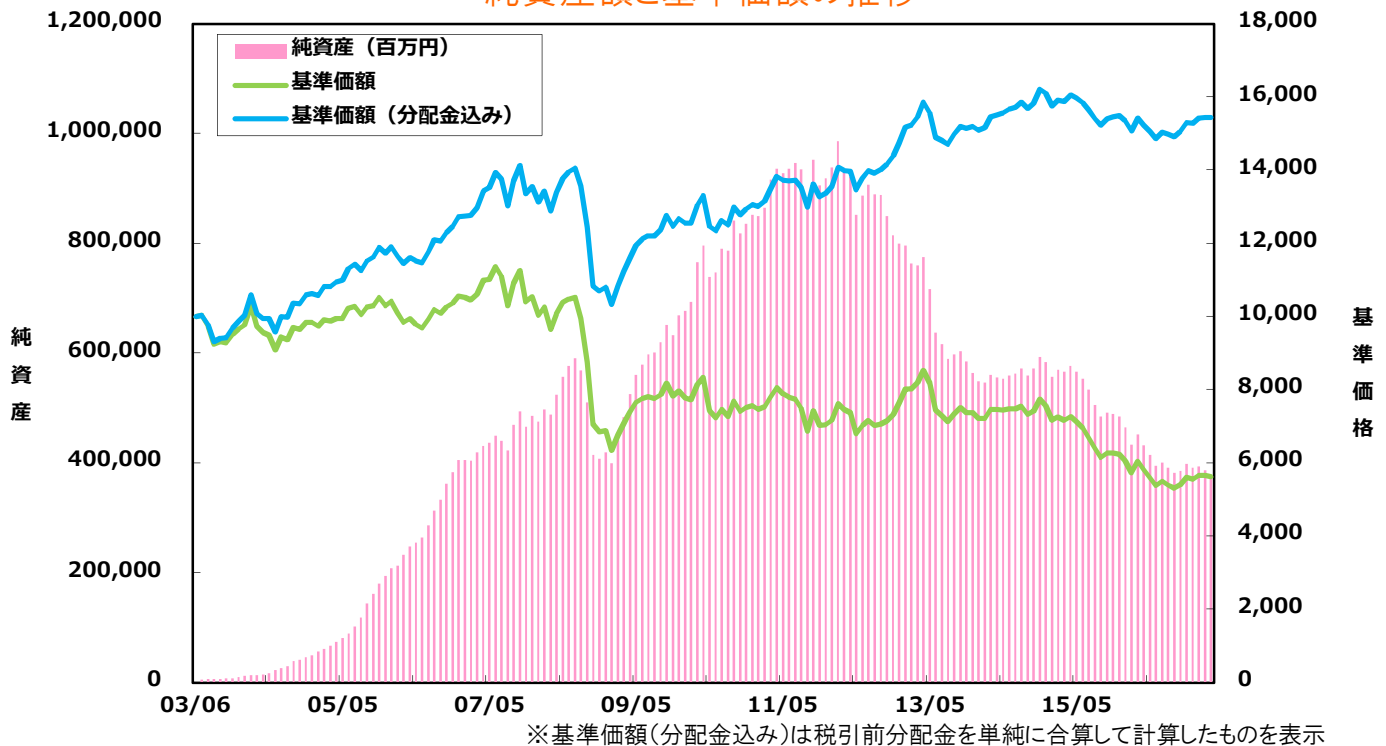
－ 特色 －

1. オーストラリア・ドル建て及びニュージーランド・ドル建ての公社債ならびにCP等の短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
2. 公社債への投資にあたっては、各銘柄の格付が取得時においてAA格相当以上(S&PでAA-以上またはムーディーズでAa3以上もしくはフィッチでAA-以上)とすることを基本とします。
3. ポートフォリオの修正デュレーションは、3年程度から5年程度の範囲とすることを基本とします。
4. 為替ヘッジは行いません。
5. ファミリーファンド方式で運用します。

－ お申込メモ －

設 定 日	2003年6月13日	
申 込 単 位	一般コース	10万円以上1万円単位
	自動継続コース(分配金再投資)	1万円以上1円単位
*自動継続コースを選択の場合、分配金は全て再投資されます(現金受取り不可)		
申 込 価 額	申込受付日の翌営業日の基準価額	
販 売 手 数 料	1,000万口未満	2.160%(税込)
	1,000万口以上5億口未満	1.620%(税込)
	5億口以上10億口未満	1.080%(税込)
	10億口以上	0.540%(税込)
受 渡 日	申込受付日から5営業日目	
収 益 分 配	毎月15日(休業日の場合翌営業日)の決算日から5営業日目	
信 託 財 産 留 保 額	なし	
信 託 報 酬	信託財産の純資産に対して年率1.350%(税込)	

－ 純資産額と基準価額の推移 －



- *保有期間中にご負担いただく諸費用、手数料等および換金時にご負担いただく諸費用等は、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。
- *投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。
- *当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。